

湖北広域だより

令和2年12月 第29号

編集・発行／長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター 業務課
TEL 0749-62-7143 FAX0749-65-0245 URL <http://www.kohoku-kouiki.jp/>
構成自治体(令和2年11月1日現在人口) 長浜市 116,976人 米原市38,582人 合計155,558人



資源ごみ・自転車持ち去りパトロール実施中！



集積所に出された空き缶や古紙などの資源ごみ、粗大ごみに出された自転車などの持ち去り事案が発生しています。

資源の持ち去りは、センターの貴重な財源を失うだけでなく、集積所の管理や住民の皆さまのリサイクル意識を低下させることにつながっていきます。

このため、センターでは「廃棄物の処理および清掃に関する条例」で、集積所に出された資源ごみを持ち去ることを禁じ、違反した場合は刑法上の罰則を適用しています。

センターでは定期的なパトロールを行うなど窃盗の防止に努め、持ち去りの現場を発見したときは即座に警察に通報します。

※最近では警察官のパトロールによる逮捕事例もあります。

■皆さまへのお願い

1. 集積所から資源ごみを持ち去る行為を発見したときはセンター業務課にご連絡ください。

持ち去りがあった日時・場所・車種・車体の色・ナンバー・持ち去り品目などを控え、センター業務課（0749-62-7143）にご連絡ください。

ただし、持ち去り業者に声掛けをして注意したり、不審車両を追跡したりすることは危険ですのでしないでください。

2. 資源ごみは収集日当日に出してください。

持ち去りは人目のつかない深夜や早朝に発生しています。

こうした人目のつかない時間帯を避けるため、資源ごみは収集日当日の午前8時30分までに出してください。



湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例(抜粋)

第10条の2 排出基準に従って適正に排出された再生資源の所有権はセンターに帰属する。

2 センターおよびセンターの委託を受けた者ならびにセンター管理者が認めた者以外の者は、前項に規定する再生資源を収集し、または運搬してはならない。

■ごみ分別辞典をご利用ください！

こほくる～には一般家庭から排出が予想される品目を整理した分別辞典を掲載しています。掲載されていないものはごみ分別アプリやセンターホームページに順次更新しています。

なお、同品目であっても素材や大きさによって分別区分が変更となることがありますので、分別が不明なときはセンター業務課(0749-62-7143)にお問い合わせください。



布製の植木鉢

▲植木鉢は不燃ごみですが、布製のため、可燃ごみに。



金具の付いた固いファイル

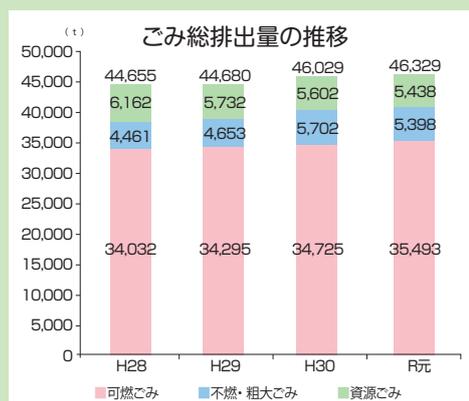
▲ファイルは可燃ごみですが、固いプラスチック製で金属部品が付いているため、不燃ごみに。

ごみ量が増えました。ごみ減量にご協力ください

令和元年度のごみ総排出量は46,329tでした。平成30年度に比べ全体で300tの増加となりました。(可燃ごみは768tの増加、不燃・粗大ごみは304tの減少、資源ごみは164tの減少)

台風等の影響があった平成30年度から不燃・粗大ごみが減りましたが、実家や空き家整理に伴うごみや剪定枝の持込量が増加したことが原因の一つと考えられます。

また、一人1日当たりのごみ総排出量は令和元年度は808gであり、平成30年度と比べ10gの増加となっています。今後も減量化に努め、処理費の削減につながりますよう住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ごみ処分単価 (令和元年度実績)

可燃ごみ

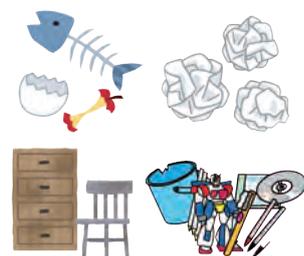
21円/kg

不燃・粗大ごみ

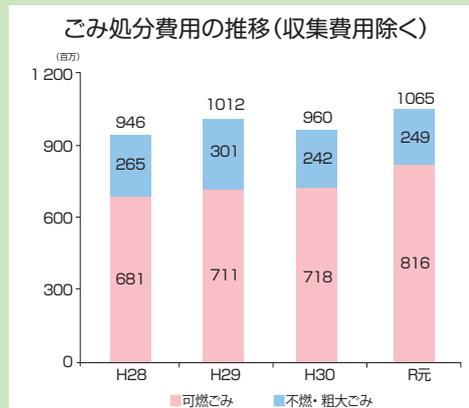
46.1円/kg

可燃・不燃・粗大ごみ合計

24円/kg



※収集運搬費は含まない
※ごみ処分費用÷ごみ処理量で計算



令和2年度廃棄物減量等推進審議会の答申概要をお知らせします

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第5条の7の規定に基づき、ごみの発生の抑制、再利用および再生の促進によるごみの減量化ならびに適正な処理について調査審議するため、市民・事業者および学識経験者などで構成された湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会を設置しています。

令和2年度は、諮問した「ごみ搬入手数料の見直し」について3回にわたって審議していただき、答申をいただきました。答申の概要は次のとおりで、今後、この答申をふまえた取り組みを進めてまいります。

答申の概要

○施設への搬入手数料の見直しについて

センターの各処理施設へのごみ搬入時の手数料について、ごみ処分原価が高騰している背景がある中、ごみの減量化施策のひとつとして現在の手数料額(家庭系可燃・不燃ごみ等は40円/10kg、事業系可燃ごみ等は130円/10kg)を見直すことは適当である。

○施設への搬入時の手続きについて

管外からの越境持込みの防止対策(管内に居住していることが確認できるものの提示)の実施、その手続きに伴う渋滞対策・安全対策に取り組むこと。

○その他

次回以降の搬入手数料の見直し手法や、一般廃棄物の一層の減量化を進めること。

※ ごみ収集指定袋の改定の答申ではありません。

センターホームページ (<http://www.kohoku-kouiki.jp/>)【公開情報】に審議いただきました各委員の方々の意見などを詳細に掲載していますのでぜひご覧ください。

どうして収集されないの？ よくある質問



プラスチック製容器包装や古布を黒い袋で出したら収集されませんでした。分別はちゃんとしているのにどうして？

A. 何が入っているかを確認できないためです。

中が見えない袋や確認しにくい袋（半透明のものなど）で出されている場合は収集できません。**必ず中が確認できる透明な袋で出してください。**

また、プラスチック製容器包装から刃物類や注射針などが多数発見されています。収集や選別を行う作業員が負傷する原因にもなりますので適正な分別にご協力をお願いします。



▲中に刃物が入っていますが、半透明だとほとんど分かりません。中が見えるような袋で出してください。



▲プラスチック製容器包装の中から発見された針付きの点滴パックです。この他にも怪我や火災の原因になるものが多数発見されています。

※半透明と表示された袋であっても、中が容易に確認できる袋（指定袋程度）であれば収集します。

ビールびんや牛乳びんはどうしてガラスびんとして収集されないの？

A. 詰め替えをすることで何度も利用できる容器であるためです。

ビールびんや牛乳びんなど洗って詰め替えをすれば再利用（リユース）できるびんのことを「リターナブル（繰り返し使用）びん」といいます。

リサイクルするよりも原料や製造に使用するエネルギーを節約することができるため、リターナブルびんは販売店などに引き取っていただくようお願いしています。

※一升びんは引取ってもらえるお店が少なくなったなどの社会的背景から、集積所に出すことができます。



■リターナブルびんの確認方法

リターナブルびんには R マークや丸正マークが付いています。また、ラベルに「リターナブルびん」と記載されています。

※ビールびんの中にはリターナブルびんではないものがあります。（外国のビールびんなど）それらは資源ごみに出してください。



▲R マーク
※日本ガラスびん協会が認定したことを示すマーク



▲丸正マーク
※計量法に基づくマーク



▲ラベル記載例

「令和2年版こほくる～る」で分別の種類や方法を確認してください。

令和2年10月に長浜市・米原市のごみ分別ガイドブック「こほくる～る」をリニューアルしました。家庭のごみの分別方法が分からないときは、この冊子をご覧ください。

「こほくる～る」は10月1日に全戸配付させていただいたほか、市役所の環境保全課やセンター各施設でお渡ししています。

令和2年10月から分別の一部が変わります

■洗剤の紙製容器(洗剤の紙箱)

資源ごみ
(古紙)

変更

可燃ごみ



変更理由

洗剤のかすや強いにおいが残っている場合があり、リサイクル工程に悪影響を与えるおそれがあるため。

■習字の紙(半紙)

資源ごみ
(古紙)

変更

可燃ごみ



変更理由

墨汁が付着しており、リサイクル工程に悪影響を与えるおそれがあるため。
※未使用のものは資源ごみ(古紙)として出すことができます。

新斎場整備運営事業について

来春 4 月 1 日供用開始に向け建設工事に取り組んでいます、新斎場整備運営事業の進捗状況をお知らせします。

■進捗状況(令和2年11月末時点)

新斎場の建設は、現在までに建物の基礎及び外観が完成し、今後は、建物内部や駐車場の舗装・植栽工事等を行い、令和3年4月1日の供用開始に向け、工事を進めています。

※新斎場建設の進捗については、センターホームページ
(<http://www.kohoku-kouiki.jp/seibi/> 新斎場建設工事の進捗状況.html)
にて毎月更新し、情報を掲載していますのでご覧ください。



～ 作業が完了した工事内容 ～

現在までに、建物の基礎・外観が完成しています。

工事内容

杭工事、基礎躯体工事、1F床工事、1F壁工事
2F床工事、2F壁工事、屋上床工事、屋上壁工事

～ 今後の作業及び作業中の工事内容 ～

今後は、建物内部・駐車場の舗装・植栽工事等を行います。

工事内容

設備配管工事、サッシ工事・外装工事、屋根工事
屋上防水工事、設備・内装工事、火葬炉工事
雨水排水工事、駐車場舗装工事、植栽工事

約65%完成

残り約35%



新斎場 建設進捗状況



新斎場 完成予想図

■建設工事トピックス

センターホームページでは、現在までに作業が完成している建物の基礎や1階の床・壁・工事など建設工事に関する作業内容、現地施工写真を掲載しています。

- ・Vol 1 杭基礎工事 (内容：基礎の杭工事)
- ・Vol 2 基礎躯体工事 (内容：基礎コンクリート)
- ・Vol 3 1階スラブ工事 (内容：1階床工事)
- ・Vol 4 1階立上り工事 (内容：1階壁工事)

※詳しくは、センターホームページ
(<http://www.kohoku-kouiki.jp/seibi/> 新斎場建設工事の進捗状況.html)
にて、随時更新し建設工事の内容を掲載していきますのでご覧ください。



■内覧会について

新斎場の完成に伴い、下記の日程で住民の皆さまを対象とした内覧会の開催を予定しています。

日時：令和3年3月30日(火)・31日(水) 10時から15時
場所：新斎場(長浜市木尾町1266番地)
内容：新斎場の施設や設備をご覧ください。

現こもれび苑、余呉斎苑、西浅井斎苑は、令和3年3月31日をもって閉苑します